令和 6 年度 仙台 BOSAI-TECH イノベーション創出促進事業 自治体提供課題詳細

タイトル	小中学校における実践的な防災教育の取り組み
提供自治体名	宮城県仙台市
掲載期限	令和6年9月12日まで

1. 解決したい課題の背景

- 仙台市危機管理局では、災害の激甚化・頻発化等に備えるため、仙台市民に対する「防 災学習」に取り組んでいる。併せて、仙台市教育局では、自助の力・共助の力を児童生徒 に育むため、小中学校における「防災教育」に取り組んでいる。地域における災害リス クを踏まえた実践的な防災意識を醸成するため、防災学習・防災教育の連携を要する。
- 仙台市教育局では、東日本大震災以降、仙台版防災教育を制定し、学校現場での防災教育に取り組んできた。令和4年3月には、新たに「第3次学校安全の推進に関する計画」が閣議決定され、小中学校は、地域の災害リスクや正常性バイアス等の必要な知識を教える実践的な防災教育や避難訓練に取り組む必要がある。一方、「実践的な防災・減災の啓発」は、既存の教材(テキストの副読本等)やカリキュラムでの実現が難しいため、教員個人の取り組みに依存しており、全市域への包括的な対応ができていない。(市域の全小中学校に対して、危機管理局から個別に助言することは困難。)
- 全体を通して、教員が繁忙であり、防災・減災の知識を得る時間や準備時間をなかなか 確保できないことが、実践的な防災教育に至りにくい原因となっている。
- なお、現在行っている代表的な防災教育としては、校内における防災訓練が挙げられる。 しかし、授業カリキュラムの合間を見つけて開催しているため時間等の制約も多く、画 一的な防災訓練に留まりやすい。また、水害や土砂災害の危険性を伝える教育でも、過 去の災害事例の振り返りに留まるなど、児童・生徒が居住する地域の災害リスクを踏ま えていないため、災害への危機感・切迫感を抱きにくい現状にある。「実践的な防災・減 災の啓発」としては、実現したい内容・水準に至らないと課題視している。
- 一方、危機管理局で推進する全市民向けの防災学習としては、災害リスクの理解と災害リスクの削減に向けて、<u>防災ハザードマップや津波避難の手引き</u>の作成・周知、<u>マイタイムライン作成</u>支援、<u>防災・減災アドバイザー</u>の派遣、<u>せんだい災害 VR</u>体験等が挙げられる。市内の児童・生徒へ防災学習の内容を伝えるためには、学校教育現場と連携した取り組みが必要である。

2. 実現したいこと

- 繁忙な教員が短時間で準備・対応可能な、実践的でわかりやすく適切な防災教育を学校 現場で実現したい。
- 単なる知識の習得に留まらず、児童・生徒が地域の災害リスクを把握した上で、その地域の災害リスクに応じた、実際に取るべき行動を身に付けることを目指したい。
- 仙台市内の小中学校(約 190 校)に、ある程度包括的に導入を進められる仕組みである ことが望ましい。(一校ごとの個別調整や検討が不要であること)
- <u>コンテンツ等の内容は、国や東北大学災害科学国際研究所等の防災教育・学習に関する</u> <u>知見を集約したものであること。</u>(各機関と危機管理局の意見交換等を踏まえ、企業が中 心となってコンテンツ等の内容を制作することを想定している。)
- 3. 想定している技術(こだわらない場合はその旨を記載)
 - こだわらない。
 - ※仙台市の災害リスクに特化せず、他市町村の災害リスクにも適用可能な技術が望ましい。
- 4. 希望する実証時期・実証場所(現時点の想定)
 - 令和7年1月頃、仙台市会議室または仙台市立の中学校における実証を希望する。
- 5. その他制約事項・補足事項(関連ホームページ等)
 - 別紙「令和 6 年度 防災白書 (P76-P77)」 (PDF) を参照
 - 別添「防災教育に係る課題」(PDF) を参照
 - 仙台市ホームページ「仙台版防災教育」
 - ○「災害」の定義:【災害対策基本法】

第二条 (定義)

一 災害 暴風、竜巻、豪雨、豪雪、洪水、崖崩れ、土石流、高潮、地震、津波、噴火、 地滑りその他の異常な自然現象又は大規模な火事若しくは爆発その他その及ぼす被 害の程度においてこれらに類する政令で定める原因により生ずる被害をいう。